

確定！混乱地域は住吉台全体

2009年(平成21年)11月1日 日曜日 滋賀 地域・総合 28

「公図」と異なる大津・住吉台



大津市和邇北浜の住吉台地域。地図混乱のため市道認定されず、路面管理もままならない

大津市和邇北浜の「住吉台」地域が、土地の権利関係が不明確な地図混乱地域となっていることについて、大津地方法務局は31日、市和邇文化センターで、住吉台の地権者を対象に説明会を開いた。問題解決に向けて、法務局が協力を求める説明会で、住民団体の住吉台地番整理協議会は「問題解決への重要な一歩が踏み出せそう」としている。

地権者に説明会

説明会では、法務局職員が、問題解決に向けた事前作業として来年3月までに、登記されている土地の位置が現地を確認できない場合に所有者に見解を確認し、現況の道路部分の測量を行う意向を示し、協力を求めた。協議会によると、住吉台は旧志賀町だった1960年代に開発された。法務局の地図や公図と、実際の土地の

形状や境界が大きく異なる状態となっている。権利関係が不明確なため、地域の道路は市道認定されず、市の下水道整備も進んでいない。法務局によると、地図混乱地域は約12万平方メートル。94年に住民から相談があり、95年に実態調査。2004年に地図作りのための基準点を整備した。協議会の谷川榎義委員長(62)は「法務局の動きは鈍い」としながらも、「全国には多くの地図混乱地域がある。今後のモデルケースとなるよう、解決に向けて動きたい」と話す。

(箕浦成克)

法務局が測量意向 地図混乱解決へ一歩

京都新聞 滋賀版 朝刊

「地図混乱地域は住吉台地区全体である。」と回答

該当地番は大津市北浜638から790 (法務局の案内書発送リストによる)

欠席された方は法務局に問い合わせてください。

大津地方法務局登記部門 (地図混乱対策室) 電話 077-522-4725